

◆運賃協議について

1 交通会議での協議の経過

デマンド交通（くきまる）の運賃協議が平成27年度に行われたところ、将来、消費税が増税されるときに改めて検討してはどうかという意見などを基に、金額は変更しないことが平成28年度第1回会議で決まった。

令和元年に消費税が10%へ改定することが有力視される中で、令和元年度第1回会議で、改めて運賃協議実施の可否を諮ったところ、市内循環バス及びデマンド交通（くきまる）の両事業について運賃協議することが決まった。

以降、令和2年度第2回会議に至るまで、途中新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る社会情勢の変化などを挟みつつ協議を継続してきた。

協議においては、運賃が値上げとなる際には、併せて割引対象者の協議が必要との意見があったことから、運賃と併せて割引対象者についても協議を行った中で、現在までの決定事項と継続協議事項については以下のとおりとなっている。

2 決定事項

区 分	内 容		
		新運賃	現行運賃
運 賃	市内循環バス	200円／利用1回当たり	100円／利用1回当たり
	デマンド交通（くきまる）	500円／利用1回当たり	300円／利用1回当たり
	デマンド交通（くきまる）エリア外※1	600円／利用1回当たり ※変更なし	600円／利用1回当たり
その他	運賃の改定時期は、市民生活への影響に考慮し、コロナの状況を見るなどして、市が判断する		

※1 菖蒲エリアと新久喜総合病院間

3 継続協議事項

区 分	内 容
割引制度	○小学生以下の設定内容について、精査する